

日本セーフティプロモーション学会

第17回学術大会

～リスクマネジメントの可能性～

プログラム・抄録集



花を浮かべた手水舎・手水鉢「花手水」発祥のお寺・柳谷観音楊谷寺

- 会 期 2024(令和6)年1月27日(土)・28日(日)
- 会 場 長岡京市生涯学習センターバンビオ1番館
- 主 催 日本セーフティプロモーション学会
- 後 援 長岡京市、長岡京市バンビオ広場公園等
にぎわい創出事業実行委員会
- 大会長 松野敬子 (一社)いんふぁんとroomさくらんぼ 代表理事

楊谷寺の花手水

長岡京市の山里にある「柳谷観音 楊谷寺」は、平安時代に開創され、京都・西山三山（楊谷寺、善峯寺、光明寺）のひとつに数えられる由緒あるお寺です。また、花を浮かべた手水舎・手水鉢「花手水」発祥のお寺であり、四季折々の美しい花手水が多くメディアに取り上げられ話題となっています。（写真提供：柳谷観音 楊谷寺）

大会長挨拶

日本セーフティプロモーション学会は、全国で先進的な研究・取り組みを実践している研究者により構成された学会です。また、学会の活動趣旨は、「行政、市民、企業など様々な主体が協働し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進していくこと」としているため、行政関係者、地域の課題解決を行っている団体、企業といった、多様な背景を持った実践者も参画している学会でもあります。そういった趣旨に沿い、今年度は、地域の子育て支援団体が中心となり開催させていただくこととなりました。このような機会を頂きましたこと、また開催までに多大なご支援を頂きましたこと、心から感謝をいたしております。

さて、本大会のテーマは、「リスクマネジメントの可能性」といたしました。

セーフティプロモーション活動とは、「地域の人が平穏に暮らせるようにするため、事故や暴力及びその結果としての外傷や死亡を、部門や職種の垣根を越えた協働による科学的に評価可能な介入により予防しようとする取組」だと定義されています。すなわち、地域のリスクを見極め、適切なマネジメントを行うことが肝要です。大会初日の公開講座には、お二人のユニークなリスクマネジメント実践者を招きました。

お一人目の弘永元さんは、CEN（Comité Européen de Normalisation：欧州標準化委員会）推奨の検査機関であるRPII（Register of Play Inspectors International：国際遊び場検査士機構）の認証を受けた唯一の日本人遊び場精密点検検査技師です。欧州の遊び場のリスクマネジメントの手法である「リスク・ベネフィットアセスメント（RBA）」は、安全とチャレンジ性のバランスという視点で遊び場のリスクマネジメントを行っており、非常に示唆に富むものになると思います。

お二人目は、自らの双子の育児経験から「ふたごじてんしゃ」を企画製品化したパワフルな女性・中原美智子さんです。彼女は、この自転車の販売を「アセスメント販売[®]」という実にユニークな手法で行っています。安易に「安全」を謳うのではなく、リスクはゼロではないことや、リスクはそれぞれの個別の状況で変化することを踏まえ、より良い選択をしていくためのアドバイスを行い販売する手法です。傷害予防という観点からも、今後、商品を販売する一形態として普及して欲しい手法です。

研究者と実践者が共に集い、実りの多い研究の場となりますことを願っております。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

第17回学術大会大会長 松 野 敬 子

（一社）いんふぁんとroomさくらんぼ 代表理事
社会安全分野学術博士
神戸常盤大学非常勤講師

目 次

大会長挨拶.....	1
学術大会プログラム.....	3
大会参加者へのご案内.....	6
発表者へのご案内.....	7
会場アクセス.....	8
公開講座 1	10
公開講座 2	12
一般口演 抄録.....	14
謝辞・後援・第17回学術大会実行委員	28

学術大会プログラム

1月27日（土） 学術大会 1日目

12:00～13:30 日本セーフティプロモーション学会理事会
(バンビオ 1 番館 4 階 学習室 1)

13:00～14:00 第17回学術大会 受付
(バンビオ 1 番館 2 階 市民ギャラリー)

14:00～14:05 開会のご挨拶
大会テーマ「リスクマネジメントの可能性」
大会長 松野敬子 いんふぁんとroomさくらんぼ代表理事

14:05～15:20 【公開講座 1】 座長：東京大学名誉教授 衛藤 隆
「欧州の遊び場マネジメント手法
リスク・ベネフィットアセスメント」
講師：弘永 元さん RPII(国際遊び場検査士機構)精密点検技師

<質疑応答 5分>

<休憩 5分>

15:30～16:45 【公開講座 2】 座長：桐生大学教授 境原三津夫
「ふたごじてんしゃとアセスメント販売®」
講師：中原美智子さん (株)ふたごじてんしゃ代表取締役
NPO法人つなげる代表

<質疑応答 5分>

<休憩 10分>

17:00～17:30 日本セーフティプロモーション学会 令和5年度定例総会

17:30～18:00 日本セーフティプロモーション学会 新理事による理事会

18:30～20:30 懇親会
会場：居酒屋あさひ（長岡京市神足1-3-19）
バンビオ 1 番館 1 階ロビーに18:20集合 徒歩 3 分

1月28日（日） 学術大会 2日目 開場9:10 開会9:30

（バンビオ 1 番館 4 階 学習室 1）

【一般口演】＜発表時間10分、質疑応答5分＞

9:30～10:15 **セクション1 学校安全** （座長：後藤健介）

1. 小学校体育科における負傷発生状況に関する研究
～「バスケットボール型」における負傷を中心に～
山崎雅史（園田学園女子大学）
2. 富士山噴火に対する防災教育による児童生徒の防災意識
水野安伸、他（横浜市立都田西小学校）
3. 積雪寒冷地にある保育園におけるケガの状況
山田典子、他（横浜市立大学）

10:15～11:00 **セクション2 子どもの安全** （座長：吉田 裕）

4. 学校での傷害予防を目指して
～かかりつけエンジニア構想～
瀬戸 肇、他（日本技術士会・子どもの安全研究グループ代表）
5. 公表された事故情報を活用した、子どもの事故予防の取り組み
所 真理子（保育の安全研究・教育センター）
6. 訪問支援記録から見えた多胎育児家庭の支援ニーズ検証
小野汐里、他（いんふぁんとroomさくらんぼ）

＜休憩 10分＞

11:10～11:55 **セクション3 セーフコミュニティ** （座長：西岡伸紀）

7. 2022年の外因死詳細と20年余の変化からの課題と今後への視点
稲坂 恵（日本セーフティプロモーション学会）
8. 保健医療福祉系大学におけるセーフティプロモーション教育の
一例
～青森県立保健大学における実践について～
反町吉秀（青森県立保健大学）
9. 獣医学生動物虐待と対人暴力の関連に関する考え方
須賀朋子（酪農学園大学）

11:55～13:15 **セッション4 被害者支援・公共事業** （座長：徳珍温子）

10. サポート活動の変遷からみえてくる社会の変化
辻 龍雄、他 （日本SRI（Support Related Issue）研究会）
11. 列車内閉じ込めに遭遇した乗客の精神的負担とその軽減策について
—2023年1月の京都地区で発生した大雪にともなう長時間停車を例に—
吉田 裕 （関西大学社会安全学部）
12. 鉄道用非常ボタンによる通報行動の抑制要因
—鉄道利用者の意識調査を通じて—
岡田小雪、他 （関西大学大学院社会安全研究科）
13. 「騙し」被害に対する予防安全の可能性
石附 弘 （日本セーフティプロモーション学会／日本市民安全学会）
14. 災害救助訓練への参加を通じた看護学生の学び
伊丹 幸子 （健康科学大学）

＜休 憩＞

（ランチタイムはたいへん短くなります。会場で飲食可能です）

13:50 オプションWS参加ご希望の方は、バンビオ1番館1階ロビーに集合ください。参加費無料

14:00～14:50 **桜桃福祉会さくらんぼ保育園 園庭でのワークショップ**

弘永元さんから、リスク・ベネフィットアセスメントにより設計された園庭を見学しながら、解説していただきます。

大会参加者へのご案内

1. 参加受付

大会初日：公開講座として開催いたしますので、参加費無料です。

参加者把握のために、受付で記帳をお願いします。また、ネームカードを受け取り、会場では必ず着用してください。

大会2日目：事前参加登録済みの方は、受付で領収書をお受け取りください。当日参加の方は、受付でお支払いお願いいたします。学生・院生は無料ですので、学生証をご提示ください。

午後のさくらんぼ保育園園庭見学は、前日までにお申し込みください。参加費無料です。

	会 員	非会員	懇親会
事前登録	4,000円	5,000円	6,000円
当日登録	5,000円	6,000円	6,000円

★会費・懇親会費振込先

京都信用金庫 長岡支店 普通 3072799

日本セーフティプロモーション学会第17回学術大会実行委員会

実行委員長 松野敬子

(第17回学術大会 or 日本セーフティプロモーション学会 でも振込可)

2. 昼 食

会場近辺には、飲食店、スーパーマーケットなどがございます。大会初日は、バンビオ広場公園にてマルシェも開催されており、キッチンカー等も出店の予定です。

3. 懇親会

事前申し込みをお願いいたします。

日 時：1月27日（土） 18：30～20：30

会 場：居酒屋あさひ 長岡京市神足1-3-19 会場から徒歩3分

参加費：6,000円予定

4. 講演中の録画・録音、写真撮影はご遠慮ください。

発表者へのご案内

1. PowerPointファイルの持参について

以下の時間帯に演壇上のノートパソコンにコピーをお願いいたします。

1月27日（土） 13：00～14：00

1月28日（日） 9：00～ 9：15（会場は9：00開錠になります）

※演壇上のノートパソコン内のデータは学会終了後消去いたします。

2. 一般口演の発表時間等

発表形式：発表時間10分、質疑応答5分

終了時間の1分前にベルを鳴らします。

直前の発表者が登壇されましたら、演壇の近くの席に移動をお願いいたします。

当日資料を配布される方は、50部程度ご持参ください。

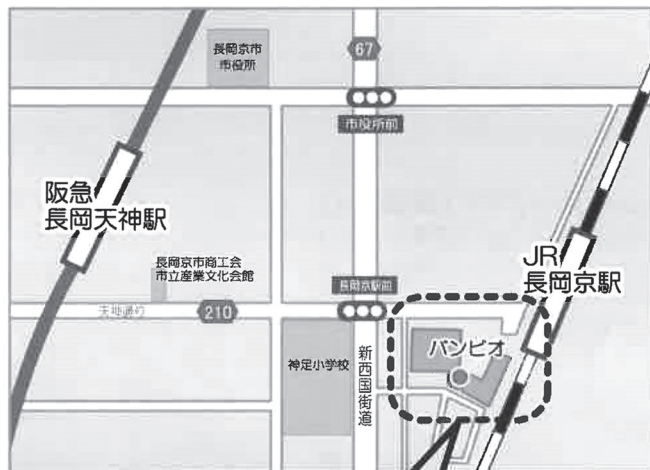
3. 使用機器

演壇上のノートパソコンは、Windows11です。Macユーザーは、Windows用に変換をお願いいたします。

4. 発表を中止される方は、事務局にご連絡をお願いいたします。

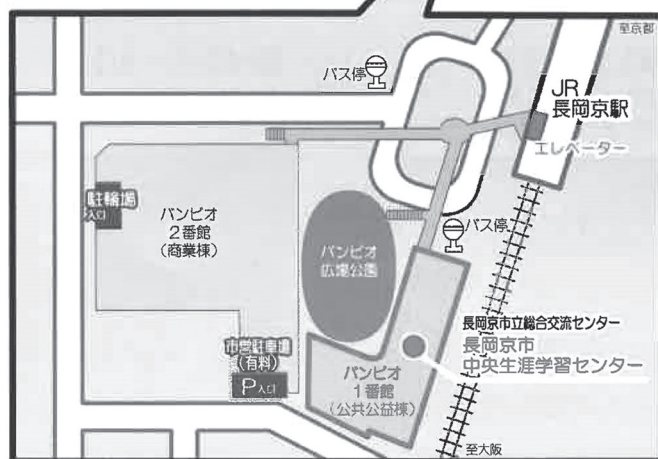
会場アクセス

1月27日（土）、28日（日） 長岡京市生涯学習センターバンビオ 1 番館



JR長岡京駅西口から徒歩2分

- ★JR大阪駅から
JR京都線快速（東海道本線）
→約26分
- ★JR京都駅から
JR京都線各停（東海道本線）
→約10分
- ★阪急長岡天神駅から
阪急長岡天神駅から徒歩15分。
（阪急長岡天神駅東口を出て、
天神通りを東へ直進）



★バンビオ 2 番館の 1 階に平和堂スーパーマーケットがございます。

★バンビオ広場公園等で27日 10：00～16：00まで

「ママキッズまるごとマルシェとふたごじてんしゃ試乗会」を開催しています。

飲食販売予定

おとくにバーガー（パンから手作りの名物バーガー）
米粉のパン・焼き菓子
ハム工房古都の無添加フランクフルト etc.

1月28日（日） 13：40～14：40予定 自由参加WS会場

社会福祉法人桜桃福祉会 さくらんぼ保育園 園庭見学会場
(リスク・ベネフィットアセスメントにより設計された園庭)



JR長岡京駅東口より、徒歩7分

駅ロータリーを出て直進し、橋を渡り消防署を左折。
突き当りを左折。

バンビオ1番館1階ロビーに、13:30に集合いただきましたら、
会場までご案内します。
徒歩10分程度です。

※集合時間は変動の可能性あります。

問合せTEL 090-6803-3904 (松野)

欧州の遊び場マネジメント手法～リスク・ベネフィットアセスメント

弘永 元

国際遊び場検査士機構（RPII）精密点検検査技師

【緒言】

現在、世界に目をやると、遊び場の安全管理は、CEN（Comité Européen de Normalisation 欧州標準化委員会）が主導する規格・EN1176に則り実施されている。欧州はもとより、豪州、シンガポール、中国の一部までもである。EN1176は、欧州各国の事故例をリスクアセスメントして1998年に欧州統一規格として誕生したもので、数回の改定を経て、世界から支持される規格となっている。

また、2008年、英国で提唱された、子どもの成長に資するチャレンジ性を遊び場から排除せず、リスクをマネジメントしていくための手法であるリスク・ベネフィットアセスメント（以下、RBAを記載する）は、EN1176を補完するものとして、その運用が進められてきた。RBAは、比較的新しい理念であり、その理念を運用に落とし込むことは専門的な知識と技術が必要とされるため、2018年に、EN1176の関連規格として、CEN/TR117207が発行され、遊び場点検検査士のスキル要項となっている。

一方、日本では独自の規格策定方法、安全管理方法を取っており、ISOやCENとは情報共有を行うのみである。

私は、CENが推奨する遊び場の検査機関であるRPII（Register of Play Inspectors International：国際遊び場検査士機構）の最上位の精密点検検査技師の認証を受け、RBAを用いて遊び場の設計、点検を行っている。日本では、運用する規格も手法も異なる中、EN1176に基づき、RBAという手法で遊び場の設計・点検を行っているわけである。そういった立場から、日本独自の安全管理システムとの相違点を示しつつ、世界標準を目指すEN1176に基づく遊び場の安全管理システムを紹介していく。

【RBAを用いた遊び場事例】

東京都江東区の商業施設の中にある、無料の屋内遊び場「キッズ有明ガーデン」は、RPII精密検査技師として、CEN/TR117207のRBAを設計段階から用いて監修し、施工管理、運営管理も担っている遊び場である。設置者に、日本ではまだ知られていない安全とリスクの定義の周知から始め、各遊具での子どもの遊びの想定される膨大なシナリオを管理者と共に洗い出し、リスク分析を行った。主要な遊具は、リスクを数値化し、許容できないリスクに関してはベネフィットを上げながらリスク低減対策を施す。その上で、再シナリオ想定しリスク再分析を行う。その作業を、「許容できないリスクが無い状態」まで繰り返す。これが、RPIIの精密点検技師が行う遊び場のリスクマネジメントである。2022年12月に運営開始して1年が経過したが、細部も含めてこのRBAの取り組みはまだ続いており、これからも継続していく。

日本ではその独自の規格・安全管理システムの性格上、利用者に安全管理の責任と

負担の多くを担わせる傾向が強い。それを当たり前だとしてきた設置者は、当初、利用者の満足度を高めるためにチャレンジ性を残した遊び場設計に対し、責任が重くなるのではないかと戸惑っていた。しかし、リスクアセスメントの合理的な手法に共感し、膨大な予算を掛ける決定をしてくれた。利用が始まると、利用者は大人も子どもも満足度が高いと評判になり、利用者数も3倍となった。管理者の子どもの安全に対する冷静で前向きな意識改革もなされた。そして、運営スタッフの安全管理の負担の軽減、管理者と利用者の健全な関係、メディアへのポジティブな露出が指数関数的になされるようになり、次の遊び場計画発案へ繋がっている。

【結語】

上記の様々な有益な効果（ベネフィット）は、ドイツをはじめ欧州諸国での45年以上の事故例の蓄積、その事故例のリスクアセスメント、規格化、官民の連携の取れた取り組みにより実現されたものである。その手法を用いて設計・運用されている「キッズ有明ガーデン」がこのように日本でも受け入れられたことの意味は大きい。特に骨格となるRBAの合理性と有効性が、日本においても大いに適用できることが実証できたと考えている。

子どもの自由で主体的な遊びは、今日、人の能力として最も必要とされている非認知能力を高め、心身の健全な成長発達に有効だと言われている。合理的で適切な安全管理システムは、その自由で主体的な遊びを保障する上で必要不可欠である。子どもたちが健やかに成長していくために、RBAを活用した遊び場実例を増やすことで、その有効性を示していきたいと考えている。

弘永 元 さん ご略歴

米ニューヨーク州立大学FIT卒業。内装設計施工会社で建築士兼ニューヨーク市建設庁エクスペディター（納期管理者）として勤務。現在は、株式会社アネビーで開発部として勤務しながら、2017年に国際遊び場検査士機構（RPII）精密点検検査士の資格を習得。RPIIが認定する唯一の日本人精密点検検査技師である。2023年、RPII Japanを設立に関与。

「ふたごじてんしゃ」と「アセスメント販売」

中原美智子

株式会社ふたごじてんしゃ代表取締役

NPO法人つながる代表理事

長男誕生から7年後に双子を出産し、3人の子育て経験から生まれた「ふたごじてんしゃ」。2011年から、わが家の双子の息子を乗せられる自転車が欲しくて活動を開始し、2014年には世界にたったひとつの中原製ふたごじてんしゃ試作機が完成。2016年からは、量産化に向けて、製造を引き受けてくれるメーカー探しを新たにスタートさせ、株式会社ふたごじてんしゃを設立。

2018年によりやくふたごじてんしゃ[®]が販売開始され、これまで自転車送迎を諦めるか、無理をしながら行っていた双子の自転車送迎を、安心して送迎できる家庭が増えることに。ふたごじてんしゃ販売に際して、購入希望者は必ずアセスメントを実施しなければならない「アセスメント販売[®]」の仕組みも導入することとした。自転車自体が不慣れな通行環境を伝えること、移動時だけではなく駐輪などのあらゆるシーンを想定した得手/不得手を誠実に伝えること、交通法規の理解を促すことまでが含まれる。

利用者本位を原則とし、メーカーにとって不都合な事実を伝えることになったが、結果的に購入希望者自身が選択と判断をすることで自律的な子育てを実現する一助となる。

子どもを乗せた自転車を自身が転倒してケガを負った経験から「絶対こけへん自転車をつくるねん」という想いから生まれた、自転車開発から販売に至るまでのあらゆるプロセスで生活者視点を取り入れた「ふたごじてんしゃ」と「アセスメント販売」。本講演では、仕組みにフォーカスをあてながら、『リスクはゼロではないこと』をどのようなコミュニケーションの中で購入希望者に伝えてきたのか。それらのコミュニケーションを経て、現在の利用者からどのような声をいただいていたのかを紹介する。

中原美智子さん ご略歴

社会福祉士。株式会社ふたごじてんしゃ代表取締役。特定非営利活動法人つなげる代表理事。一般社団法人日本多胎支援協会理事。

2003年に長男、2010年に双子（次男三男）を出産。多胎育児の難しさに直面した経験から双子同乗自転車を発案、メーカーへの企画提案・営業活動を自ら行い、2016年に株式会社ふたごじてんしゃを設立。2018年、ふたごじてんしゃ発売開始。同年、多胎育児を支援するNPO法人つなげるを設立した。

尼崎市内で、2022年 大阪府の連携事業として、令和4年度NPO等活動支援による社会課題解決事業「コロナ禍の多胎妊産婦支援－大阪650組の双子や多胎児ママパパをつなげるプロジェクト」を手掛けるなど、多彩な活動を展開している。

著書：「ふたごじてんしゃ物語」（2022年 苦楽堂）

受賞歴：2019年 ひょうごクリエイティブグランプリ 産業労働部長賞

2020年度 自転車活用推進功績者表彰（By国土交通省）

一般口演 1

小学校体育科における負傷発生状況に関する研究 ～「バスケットボール型」における負傷を中心に～

山崎雅史
園田学園女子大学

【緒言】 令和3年度、小学校で発生した負傷・疾病の件数は、294,738件であり、場合別に見ると、体育の時間の発生件数が、80,730件と最も多く、全体の約27.4%を占めている。体育の時間は、教師の指導の下、授業が展開されていることから、教師が安全に関する正しい知識を持ち、安全対策を講じることで、未然防止に繋げることができるはずである。これまで災害の種類を死亡、障害に限定した研究が進められており、大事には至っていないが数多く発生している負傷に関する発生状況や傾向はほとんど明らかにされていない。そこで、本発表では、発表者が既に報告済みの内容^{1) 2)}に加え、5年生女子及び6年生男女で最も負傷発生率が高いバスケットボールにおける負傷発生状況の傾向を学年別、性別に分析した結果を報告するものとする。

【方法】 独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「スポーツ振興センター」）が毎年発行している「学校の管理下の災害」のデータと、別途、スポーツ振興センターへ依頼し入手した、小学校体育授業における負傷発生に関するデータ7年分（平成25年度から令和元年度）を学年別、性別、負傷部位別、負傷種類別に分析を行った。

【結果】 次の4点が明らかとなった。1) 「バスケットボール型」の負傷発生率は、学年があがるにつれ高くなっており、いずれの学年も男子より女子の方が高くなっていった。2) 男女ともに、いずれの学年も上肢部の負傷割合が最も高くなっており、男子より女子の方が上肢部の負傷割合が高くなっていった。上肢部の負傷のうち、男子では約91.5%が、女子では約95.0%が手・手指部の負傷であった。3) 3年生男子では、顔部の負傷が約13.8%を占めており、学年があがるにつれ減少していた。男子では、下肢部の負傷がいずれの学年も17%以上占めており、顔部、下肢部ともに女子よりも高い割合を占めていた。4) 手・手指部の負傷内容の約99%が、皮膚上の負傷ではなく、手・手指部に外力が加わることによる、骨、関節、筋肉、靱帯等を損傷する負傷であった。

【考察・結語】 本研究では、スポーツ振興センターのデータを分析し、負傷状況の傾向を明らかにするに留まり、原因を明らかにすることはできない。しかし、事故防止のための視点として、ボールに触れる機会の設定、ゲームの人数やルールの工夫、ボールの選定、実施時期を工夫するなど、いくつかの示唆を得ることができた。今後、「バスケットボール型」の実施時期や負傷発生時期、使用ボール等のより詳細な分析を行うことで、負傷発生の原因に迫ることができると考える。

謝辞

スポーツ振興センターからデータ資料をご提供いただきましたことに感謝いたします。

参考文献

- 1) 小学校体育の授業における学年別・性別負傷発生状況の概観. 発育発達研究. 2023; 95: 71-81.
- 2) 児童の跳箱運動における学年別災害発生状況に関する研究. 安全教育学研究. 2023; 23: 53-60.

一般口演 2

富士山噴火に対する防災教育による児童生徒の防災意識

○水野安伸¹⁾、村上佳司²⁾

¹⁾ 横浜市立都田西小学校、²⁾ 桃山学院教育大学

【緒言】

富士山は「いつか必ず噴火する」（藤井敏嗣，2021）という前提のもと，2021年に静岡，山梨，神奈川で，17年ぶりに富士山ハザードマップが改定された。

富士山麓の各学校では火山に対する防災教育がより一層推進されている。本研究では，火山防災の先進である鹿児島県桜島への調査を基にして，静岡県公立小中学生を対象にした学習を実施し，火山に対する児童生徒の防災意識の変容を試みた。

【方法】

2023年9月10日～11日に鹿児島県桜島内にある鹿児島市役所桜島支所，桜島内にある小中学校管理職へのヒヤリング調査を実施した。

ヒヤリング調査を基に，内容を構成し，2023年10月6日に静岡県公立S小学校の5，6年生，S中学校の1～3年生計60名を対象とした学習を行った。学習中と学習後にGoogle Formを用いたWebアンケートを実施し，火山に対する意識調査を行った。

【結果】

1) ハザードマップの改訂に対する認知

避難対象エリア区分が見直されたことを知っている児童生徒は69.1%だった。

2) 火山噴火時の避難場所と避難経路の認識

火山噴火時の避難場所を知っていると答えた児童生徒は43人だが，避難経路を知っていると答えた児童生徒は19人である（いずれも60名の回答）。

3) 火山噴火時の避難に対する自信

噴火時に自分の命は助からないと思うと回答した児童生徒は52%だった。

【考察】

児童生徒は，ハザードマップの改訂に対する認識はあるものの，避難できる自信や，命が助かる自信に対しては，否定的な回答が半数を占めた。そこで，噴火のメカニズム，大きな噴火の予兆，避難に関する時間的側面，普段からの備え等を中心に火山噴火に対する防災学習をしたところ，火山噴火に対する「認識が変わった」と回答した児童生徒は約95%を示した。

【結語】

防災学習手法としては，より自分事と認識を深めるために桜島と富士山を相対させ，且つ随時振り返りのアンケートを実施した。これらのことから，今回行った防災学習手法は，児童生徒の防災意識を高めることに繋がったと考える。

一般口演3

積雪寒冷地にある保育園におけるケガの状況

○山田典子¹⁾、網野真由美²⁾、兵頭秀樹³⁾

¹⁾ 横浜市立大学、²⁾ 名寄市立大学、³⁾ 福井大学

【緒言】 子どもは、遊びを通して成長・発達過程で環境に対して様々な働きかけを行い、学習する。しかし、子どもの行動は判断力や安全に対する認識が未熟なために、様々なリスクを内包している。山中（2008）や北村（2015）の先行研究が示すように、子どものケガの原因は、不慮の事故か虐待によるものか判断が難しいことがある。

発表者はこれまで高齢者虐待の体表の変化から、虐待やネグレクトの早期発見ツールを探索してきた。その結果、同一人物の皮膚変色の経時的変化より、正常か異常な色調の変化か、経過観察か早期介入かの判断が可能であることが示唆された。それと同時に、看護職と介護職といった多職種が共同で観察記録を作成し、協働することの必要性を感じたため、このたび子どもの体表観察記録ツールを作成した。子どもの場合、高齢者に比べ皮膚変色の回復および増悪の時間軸が異なると予測した。そこで、観察記録の改善と観察期間および観察部位の範囲特定を健常な子どもで検討し、保育士や幼稚園教諭、看護師などが子どもの体表観察を共有できるが検討したので報告する。

【方法】 横断研究

対象者の人数、年齢、属性等と調査内容と肉眼で認識できる体表のケガの観察を実施した。

研究対象は保育園や幼稚園に通う皮膚変色のある子ども（0～5歳児）とした。浅い切り傷、びらん・感染を伴う傷、覆われていない皮下出血や発赤、腫脹がある児を、皮膚変色を伴っている期間観察した。一方、軽度のおむつかぶれ等は、性器周辺であるためプライバシーや児の羞恥心に配慮し記録対象から外した。また、保護者から研究協力に同意の得られなかったものも除外した。調査開始にあたり、研究協力施設の職員対象に「皮膚変色や外傷発見時の記録の仕方」の内容で記録のとり方、書き方に関する職員研修を設け、スタッフとの交流を図った。本研究は所属大学の研究倫理審査を受審し（019003-2）、施設長の承諾を得て実施した。調査期間は2020年6月から2022年9月であった。

【結果】 6施設、73件、441枚の写真を分析対象とした。ケガの観察期間は1日～21日と幅があり、平均4.3日であった。児の年齢の中央値は2歳であった。施設で観察したケガの部位は、顔面・頭部が53件、体幹が1件、四肢19件であった。観察したケガのうち、虐待を疑う事例は2名で、写真を撮る際にスケールを挿入したのは405枚（91.8%）だった。

【考察】 コロナ禍で保育園等に研究者が入れない時期が長く続き、写真の撮影はほとんど保育士にゆだねた。ケガの部位は記録できたが、接写の距離が近く、身体部位の特定が難しい写真があったが、アプリを併用したことで正確な状況把握ができた。記録の承諾が得られなかった事例は2件あり、いずれも気になるケガの状態であった。保育士と看護師が記録を共有し、タイムリーな支援にけがの記録アプリが有益であることが示唆された。

一般口演4

学校での傷害予防を目指して～かかりつけエンジニア構想～

○瀬戸 馨¹⁾、松野敬子¹⁾

¹⁾ 日本技術士会登録子どもの安全研究グループ

【はじめに】 学校での児童生徒の傷害予防のためには、安全点検とそれに基づく対策が重要である。施設・設備については、義務付けられている定期点検のほか種々の点検が実施されているが、技術面で教職員の手に余るものも多い。本報告では、地域にいるエンジニア（専門家）を活用した学校現場の技術的課題への対応方策とモデル的な活動について報告する。

【かかりつけエンジニア構想】 施設・設備の安全点検は、老朽化の点検と老朽化以外の点検に大別される¹⁾。点検手法として、老朽化には同じ項目を繰り返し点検する定期点検が有効と考えられるが、老朽化以外の点検ではどのような危険があるか（ハザード）を見つけてそのリスクを評価し、必要な対策を立案するリスクアセスメントが求められている。

学校現場の教職員だけでは対応困難なこれらの点検に対して、地域にいるエンジニア（専門家）を活用して技術的なアドバイス等を行う「かかりつけエンジニア構想」を策定し、モデル的に実施している。ここで地域にいる人材を活用するのは、学校医（かかりつけ医）のように、何かあると駆けつけることができ、また、同じ専門家が継続的に関わり続けることができるためである。

【モデル校における活動】 2023年より、首都圏のA中学校においてかかりつけエンジニア構想にモデル的に取り組んでいる。以下の4点を提案し、一部は実施中である。

(1) 定期点検時のエンジニアの同行

- ・施設・設備の定期点検項目（主に老朽化）に技術的アドバイスを行う
- ・備品台帳に記載されていないものも含めてハザードの抽出を行う

(2) 生徒への安全アンケートと安全教育

- ・アンケート（ヒヤリハット）・安全教育によるハザードの抽出
- ・安全教育（情報共有等）によるリスク低減

(3) 老朽化以外の点検・リスクアセスメント

- ・アンケートのほか保健室のデータ等から危険個所の抽出
- ・リスクアセスメントを実施、安全教育との連携を図る

(4) メンテナンス台帳の整備

- ・学校には公費で購入したモノ（備品台帳に記載）以外に多くのモノがある
- ・備品かどうかを問わず安全点検が必要な施設・設備のリストアップが必要
- ・メンテナンス情報（点検結果、補修履歴等）を記録したメンテナンス台帳

【おわりに】 地域にいるエンジニアが安全についての技術的知見があったとしても、子ども（児童生徒）の特性についての十分な知識がない場合が多く、教職員や保護者などの多くの関係者とともに学校の安全を支えていくことが望まれる。

1) 瀬戸馨他, 学校施設の安全点検に関する一考察, 安全工学シンポジウム2022講演予稿集, 日本学術会議, p.440-443

一般口演5

公表された事故情報を活用した、子どもの事故予防の取り組み

所 真里子

保育の安全研究・教育センター

【緒言】 教育・保育施設等からの事故報告は、集約され、こども家庭庁及び消費者庁で公表されています。事故情報の公表は注意喚起や再発防止が目的ですが、これらの公表資料は、そのままでは教育・保育施設等の現場で活用しにくいという問題があります。本発表では、公表された事故情報を「ハザード」を切り口に分類し、Webサイトで情報提供する活動について報告します。

【活動の報告】 教育・保育施設等で事故が発生した場合には、事業に関する指導監督権限を持つ自治体への報告等を行うこととなっています（「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（令和5年4月1日 こ成安第2号、4教参学第21号）より）。施設等から報告をうけた自治体は、国への報告とともに消費者庁に消費者安全法に基づく通知を行い、こども家庭 Webサイト（「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」）及び消費者庁 Webサイトで公表されています。

教育・保育は、消費者サービス＝教育・保育サービスに該当し、施設の設備や安全配慮不足等の役務上の問題がもとで発生した事故は消費者事故等に該当するため、消費者安全法に基づく通知が行われているのですが、あまり知られていません。通知をうけた消費者庁は、「消費者事故等に該当するか」の聞き取りを通知元の自治体に行い、例えば設備の一部が破損していた、本来片づけてあるべきものが置き去りにされていた等の事故が起きた背景情報を付記し、事故情報を公表しているため、本活動では消費者庁公表情報を用いています。

子どもの命に関わるような事故は、ヒヤリハットもなく、ある日突然起こるもの。「ハインリッヒの法則」にならい、ヒヤリハットを集めても、深刻な事故の予防にはつながりにくい。着目すべきはヒヤリハットではなく、ハザード（危なさ）と考え、命を奪うタイプの事故について保育者が理解し、防げる事故を防ぐ力をつけるため、『イラストで学ぶ 保育者のための「ハザード」教室』（ぎょうせい）を出版しました。この本で取り上げた教育・保育施設に潜むハザードで、実際に起きた事故を公表資料から抜き出し、保育の安全研究・教育センターのWebサイトに掲載しています。

https://daycaresafety.org/safety_9_2_hazard.html

【結語】 事故の再発防止には、起きた事故の分析、検討が重要と考えます。事故を見るためには子どもの成長発達への理解が必要です。事故が起きるたびに保育現場が萎縮し、遊具や玩具の撤去や遊びの制限が行われることもあります。教育・保育施設等からの事故報告制度やその情報の価値についても話題にあげます。

一般口演6

訪問支援記録から見た多胎育児家庭の支援ニーズ検証

○小野汐里¹⁾、堀上美充子¹⁾、松野敬子^{1) 2)}

¹⁾ (一社) いんふぁんとroomさくらんぼ、²⁾ 神戸常盤大学

【緒言】 核家族化した現代社会では、「人手が足りない」という物理的な要因により多胎育児家庭は虐待のリスクが高いことは周知の事実である。当法人では、多胎育児家庭に対して、行政と連携し、訪問支援や外出支援を2021年から実施してきた。その支援記録から、多胎育児家庭の置かれる困難要因とニーズを探りだし、より実効性のある支援方法を検証することを目的とし本研究を実施した。

【方法】 京都府長岡京市と向日市において、行政と連携し実施した多胎育児家庭への訪問支援・外出支援と両市から委託された養育支援訪問事業¹⁾により実施した2021年～2023年11月時点の多胎育児家庭への支援は19件（双子17件、みつご2件）であり、その訪問記録より、多胎育児家庭の支援ニーズをカテゴリー化し分類した。

【結果】 ニーズが最も高かったのは「傾聴」である（28%）。19件中、傾聴を必要としなかったのは4件のみで、いずれも支援回数が少なく、情報提供や育児用品のリサイクルのみを求めた家庭だった。逆に支援回数が多く、長期間の支援を行った家庭は傾聴の比率が高くなる傾向がある。次にニーズが高かったのは「見守り」であり（24%）、これは、主に母親が休憩や睡眠を取りたい、家事や買物、兄弟児と遊んでやりたいというニーズである。家事自体を依頼するよりも休息を求める人が多く、また、子どもを気にせず家事を集中してやってしまいたいというニーズである。育児支援（19%）、外出支援（11%）と続くが、外出支援は、健診に行くという乳幼児期には欠かせない外出への同行、また、公園で遊ばせたいという子育て家庭には「日常」といえる外出の同行が多いことが特徴的であった。

【考察・結語】 当団体の支援は、多胎育児家庭が日常的に気軽に利用できる個別支援である。その中で、ニーズが高い支援は、少しでも休息をとりたい、児の健診といった必須の外出の補助である。換言すれば、多胎育児家庭は、日常的に利用できる支援がなければ、日々の子育てが極めて困難となり、孤立し、母親が追い込まれるということである。支援を受けることで、多胎育児者は時間的、精神的に余裕が生まれ、積極的に地域へ出掛け子育てを楽しむようになる事例は多数あり、日常的で個別的な支援が果たす役割の大きさが証明された。

多胎育児家庭への支援は、全ての多胎育児家庭を対象とし、安定して実施していくことが必要である。そのためには、妊娠の届け出により全数を把握できる自治体と、手厚くきめ細やかな支援を実践できる地域の子育て支援団体が連携することの意味は大きい。また、より安定的な支援を実施していくためには、自治体が支援を予算化していくことが必須である。

1) 育児ストレス、産後うつ等など、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭に対して、家庭を訪問し、育児・家事の援助や育児相談などを行う国の子育て支援事業。

一般口演 7

2022年の外因死詳細と20年余の変化からの課題と今後への視点

稲坂 恵

日本セーフティプロモーション学会

【緒言】 外因死のデータから日本の現状と課題を明らかにする。

【方法】 人口動態調査統計等の種々データを活用

【結果】

1. 2022年人口動態調査統計より

人口動態調査統計で年齢群別死因順位を見ると不慮の事故の1位はなく、自殺では1位が“10歳～14歳”から“35歳～39歳”と若い年齢群である。かつて、0歳を除く子どもの死因第1位は不慮の事故であり、10代の自殺も見逃せない事態だったことから、「健やか親子21」で10年後目標を“0歳を除く子どもの不慮の事故死半減”並びに“10代の自殺を減少傾向に”とした。結果、不慮の事故は目標を達成したが、自殺ではむしろ増加し、2022年では更なる増加という事態である。

不慮の事故詳細で2000年から年次変化をみると、交通事故は減少している一方、転倒転落・溺れ・窒息は増加していた。2022年の結果は、転倒転落が最多で27%うち平面転倒は8割強であり、溺れは20%うち浴槽内は8割弱、窒息は20%うち食物窒息が5割強を占めていた。死亡機序は転倒がショック死であり、溺れはヒートショックと起立性低血圧、窒息は驚く瞬間と言える。

2. 教育・保育施設等における事故報告より

2022年まとめでは、死亡5人と昨年と変化ないが、意識不明が19人と昨年より5名増えていた。意識不明の情報は他にない。知られていない意識不明者を経験から纏めると、頭部外傷、溺れ、窒息や中毒の結果であろう。

【考察】 若者の自殺が多い実態が明らかになった。高校生の意識調査でアメリカ・中国・韓国・日本を比較した結果、「私は価値のある人間だと思う」の項目が他3国で75%以上の回答に対し、日本は50%を下回っていた。この自尊感情の欠如も自殺の要因のひとつと推測できる。不慮の事故では子どもで死因1位はなくなったが、ほとんどが予防可能なのだから取り組み目標は、ゼロを掲げるべきではないか。また不慮の事故では特に平面転倒が多いので、ショック死のメカニズムを周知することが急がれる。置き去りにされている意識不明は、閉じ込め状態であると社会で認識していくことが必要ではないか。

【結語】 同じ不幸を繰り返さないために、データで明らかになったことを周知し、社会認知度を高め、人権を意識した取り組みを実践し、予防対策を各自が出来るような働きかけが重要である。

一般口演 8

保健医療福祉系大学におけるセーフティプロモーション教育の一例 ～青森県立保健大学における実践について～

反町吉秀

青森県立保健大学健康科学部・大学院健康科学研究科

社会的包摂・セーフティプロモーション研究室

市民の健康とウェルビーイングを確保して推進する上で、セーフティプロモーションの実践には社会的なニーズがある。しかしながら、その実践の基礎となるセーフティプロモーション教育については、日本においては高等教育における組織的な位置づけがなされておらず、大学における教育の実践に関する報告もまれである。そこで、本発表において、保健医療福祉専門職を養成する一大学における実践例を紹介することとする。

青森県立保健大学は、健康科学部1学部4学科（看護学科、理学療法学科、栄養学科、社会福祉学科）で構成され、看護師、保健師、助産師、理学療法士、管理栄養士、社会福祉士、精神保健福祉士等の保健医療福祉専門職を養成している。また、大学院健康科学研究科（博士前期課程、後期課程定員）も併設されている小規模大学である。

2018年に開始された第5次カリキュラムの実施に際して、学部4学科共通必修科目ヘルスリテラシー科目が導入され、その1科目として「セーフティプロモーション」（1単位、8コマ）が、2年生後期科目として実施されることになった。なお、大学院博士前期課程における「ヘルスプロモーション特論」（2単位15コマ）の一部として、4～6コマ程度、セーフティプロモーションの講義が行われている。

学部の講義では、セーフティプロモーションの基礎を学ぶことにより、保健医療福祉従事者として、セーフティに関するリテラシーと多職種・多機関連携によるその実践の基盤を身につけることを主たる目標としている。講義の構成は、傷害予防・セーフティプロモーション・セーフコミュニティの総論、子どもや高齢者の事故傷害予防、スポーツ傷害予防、認知症サポーター養成講座、災害時における保健医療福祉専門職の役割、暴力・虐待予防の基盤としての社会的包摂活動、自殺総合対策等となっている。

授業アンケートによる学生からのフィードバックとしては、各学科における教育では学べない学習内容を他学科の学生と一緒に学ぶことに対する評価の声が寄せられている。他方、この科目に対する関心の低さを示す意見も見られている。

本発表により、全国におけるセーフティプロモーション教育推進の一助となることを願うと同時に、聴衆のみなさまからの質問・意見を受け止め、本学におけるセーフティプロモーション教育の改善に役立てたいと考えている。

一般口演9

獣医学生動物虐待と対人暴力の関連に関する考え方

須賀 朋子

酪農学園大学

【緒言】 動物虐待と対人暴力は、同時発生的に起きている報告が、米国やオーストラリアにはある。日本の獣医師も、この事態に気づいていれば、人と動物の両方を助けることができる。そこで獣医学生の意識を調査することとした。

【方法】 A獣医学部の1年生から6年生までの236名から回答を得ることができた。1人ずつ、対面で、研究の趣旨と内容を説明して、同意を得られた学生に回答を依頼した。

【結果】 12項目の質問の内容と、その結果を、表1に示した。

表1 獣医学生の、動物虐待と対人暴力の関連についての意識

	全体 n=236					
	そう思う		わからな い		そう思わ ない	
	n	%	n	%	n	%
1. 動物を虐待する人は子供を虐待する可能性が高い	186	78.8	40	17	10	4.2
2. 動物を虐待する人は配偶者を虐待する可能性が高い	162	68.6	61	26	13	5.5
3. 動物を虐待する人は、他の犯罪をする可能性が高い	159	67.4	57	24	20	8.5
4. 獣医師は、クライアントに家庭内暴力が疑われたら介入する責任があると思う	42	17.8	93	39	101	42.8
5. 獣医師は、クライアントに動物虐待が疑われたら介入する責任があると思う	212	89.8	17	7.2	7	3.0
6. 子供や配偶者への虐待が疑われた場合、あなたはクライアントを他の相談機関に紹介することができると思う	105	44.5	111	47.0	20	8.5
7. 子供や配偶者への虐待が疑われた場合、法的権利と責任を理解していると思う	46	19.5	106	45	84	35.6
8. 動物虐待を発見したら、再発防止のための支援先をもっていると思う	64	27.1	102	43	70	29.7
9. 動物虐待が疑われた場合の法的権利と責任を理解していると思う	97	41.1	88	37	51	21.6
10. 獣医師(学生)は、家庭内暴力を認識する教育を受けていると思う	25	10.6	59	25	152	64.4
11. 獣医師(学生)は、動物虐待を認識する教育を受けていると思う	150	63.6	32	14	54	22.9
12. 獣医大学では学生に動物虐待防止のための十分な教育が行われていると思う	77	32.6	72	31	87	36.9

※本研究は科学研究費（若手研究21K17988）の助成を受けて行います。

一般口演10

サポート活動の変遷からみえてくる社会の変化

○辻 龍雄、高松 里
日本SRI（Support Related Issue）研究会

私たちは、民間レベルで、約30年間、性暴力、犯罪、DV等の被害者に直接的に接しながら、サポート活動を行ってきました。サポート活動の変遷からみえてくる社会の変化、被害者支援団体の特徴などについて言及したいと思います。

表 2-8 関連法制定と支援団体整備の推移

明治 40 (1907) 年	刑法 174 条～184 条 強姦罪時効 6 カ月、性犯罪は親告罪
平成 7 (1995) 年	政府レベルの「第 4 回世界女性会議（北京 ^[2] ）」 同時並行開催の民間レベル「NGO フォーラム北京' 95」 →ジェンダー、DV の概念が、官民で日本へ波及
平成 8 (1996) 年	被害者対策要綱（犯罪被害者対策の取組、警察庁内に犯罪被害者対策室設置） → 都道府県に被害者支援センター設立開始
平成 9 (1997) 年	DV 民間シェルター数は全国に 7 団体
平成 10 (1998) 年	全国女性シェルターネット設立→全国に DV 民間シェルター 全国被害者支援ネットワーク設立→全国に被害者支援センター 全国被害者支援ネットワーク加盟 8 団体
平成 11 (1999) 年	男女共同参画社会基本法施行→男女の基本的平等を理念
平成 12 (2000) 年	ストーカー規制法施行（議員立法） 強姦罪時効 6 カ月の廃止
平成 13 (2001) 年	DV 防止法（議員立法）施行→ DV という言葉が日本社会へ普及 犯罪被害者等給付金の支給に関する法律施行 全国被害者支援ネットワーク加盟 20 団体
平成 16 (2004) 年	犯罪被害者等基本法施行
平成 17 (2005) 年	第 1 次犯罪被害者等基本計画 閣議決定 →警察庁による全国被害者支援ネットワークへの協力が明記
平成 18 (2006) 年	法テラス（日本司法支援センター）設立
平成 19 (2007) 年	DV 防止法（第二次改正）DV 民間シェルター数全国 105 団体へ増加
平成 20 (2008) 年	刑事裁判への被害者参加制度施行
平成 22 (2010) 年	全国被害者支援ネットワーク加盟 48 団体
平成 23 (2011) 年	第 2 次犯罪被害者等基本計画 閣議決定 →全国被害者支援ネットワークの役割重視された計画
平成 24 (2012) 年	内閣府が性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター開設・運営 の手引を発刊→全国にワンストップ支援センター設立開始
平成 25 (2013) 年	DV 防止法（第三次改正） ストーカー規制法（改正）
平成 28 (2016) 年	ストーカー規制法（改正）法テラス（改正）→ DV・ストーカー被害対象
平成 29 (2017) 年	強制性交等罪（性犯罪に関する刑法改正：犯罪重罰化、非親告罪化等） 監護者わいせつ及び監護者性交等罪 警察本部に人身安全対策課を新設
平成 30 (2018) 年	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター 47 団体
令和 5 (2023) 年	強制性交罪などの処罰要件「暴行・脅迫」の改正要綱案

出典：筆者作成。

出典：セーフティプロモーション 安全・安心を創る科学と実践 改訂版、122頁、2023年。

一般口演11

列車内閉じ込めに遭遇した乗客の精神的負担とその軽減策について — 2023年1月の京都地区で発生した大雪にともなう長時間停車を例に —

吉田 裕

関西大学社会安全学部

【緒言】 長時間にわたる列車内閉じ込めは、体調不良を訴える乗客が発生するだけでなく、乗客の精神的負担を増大させる恐れがある。2023年1月24日の大雪にともない、京都地区を中心に15本の列車が駅間に停車し、約7千人の乗客が長時間にわたり列車内に閉じ込められた。本発表では、今後も起こり得るであろう長時間にわたる列車内閉じ込めについて、その場に居合わせた乗客の精神的負担の軽減策について検討を行う。

【方法】 京都地区の大雪にともない長時間にわたり列車内に閉じ込められた乗客数名にヒアリングを行い、車内の状況や閉じ込め時に感じたこと等を把握した。なお、ヒアリングができた人数が少なく状況の把握に偏りの恐れがあるため、新聞やネット等に掲載された乗客の声を収集し、ヒアリング内容を補完した。

また、京都地区のケースと同じく大雪により長時間停車が発生した新潟県・JR信越線の事象（2018年）との比較を行いながら、その場に居合わせた乗客の精神的負担について分析を行った。

新潟県のケースに加え、発表者が2018年に実施したアンケート調査¹⁾（大阪北部地震により列車内閉じ込めに遭遇した乗客を対象）を踏まえ、乗客の精神的負担を軽減させるうえで有効と考えられる方策を検討した。

【結果】 ヒアリング等により京都地区のケースで見られた特徴として、降雪で且つ暗闇で足場が悪い、帰宅時間帯で車内が混雑、車内から解放された時間が遅く自宅まで辿り着けない等が挙げられる。また、ヒアリングでは、車内における乗客同士の助け合いはあまり見られなかった、心理的なアプローチによる乗客対応が必要、日頃から非常食を持ち歩いていたことが役に立った等の意見が出た。

【考察・結語】 新潟県のケースおよび大阪北部地震でのアンケート調査より、列車内閉じ込めに遭遇した乗客の精神的負担を軽減するうえで、乗客同士の助け合い、いわゆる援助行動の重要性が指摘された。京都地区のケースでは、列車内での助け合いはあまり見られなかったことから、今後は如何にして乗客に援助行動を働きかけていくかについて検討を行っていく。

1) 吉田裕他、列車内閉じ込めに遭遇した乗客の援助活動に関する調査、あんけん研究成果レポート、西日本旅客鉄道株式会社安全研究所、vol.14、p.12-13

一般口演12

鉄道用非常ボタンによる通報行動の抑制要因 — 鉄道利用者の意識調査を通じて

○岡田小雪¹⁾、岡本満喜子²⁾

¹⁾ 関西大学大学院社会安全研究科、²⁾ 関西大学社会安全学部

【緒言】 鉄道駅のプラットフォームには、利用者が列車を止めるために使用できる列車非常停止装置（非常ボタン）が設置されており、さらなる活用が望まれている。利用者に対し、知識の普及を目的とした広報活動が実施されているが、通報が必要な場面を認識していても、非常ボタンを使用できないことが考えられる。使用を抑制する要因に特化した研究は、近年あまりみられないため、本調査では、質的調査によりこの要因を明らかにすることを目的とする。

【方法】 非常ボタンの使用を抑制する要因について、先行研究を整理し、インタビューガイドを作成した。2023年12月、1週間に4回以上鉄道を利用する、またはその経験をもつ大学生10名（男性8名、女性2名、平均年齢21.3歳）を対象に、個別に半構造化インタビューを実施した。なお、本調査は所属機関の研究倫理委員会の承認を得た。

【結果】 ボタンを押すべき、人・物が落下した場面では、それぞれ使用抑制の度合いに違いがあった。物の場合に、より使用が抑制され、その理由として「電車を遅延させること」が最も多く、次いで、「押す判断について相談したい」が多かった。落下対象を問わず、使用を抑制する理由として損害賠償責任の不安をあげた調査対象者は、10名中3名にとどまった。

【考察】 人が線路内に転落した場合に非常ボタンを押すことについては理解が進んだものの、物の場合には「遅延により迷惑をかける」ことが抑制要因となり、対処にあたってどちらを優先すべきか、判断が難しいことが考えられる。先行研究と異なり、損害賠償責任の不安に言及する発言が少なかったのは、緊急時の使用が推進され、その責任を追及されないことが利用者に浸透してきた可能性がある。

【結語】 本調査では、抑制する要因として、新たに、使用すべき場面か迷いを感じ「他の利用者や駅員に相談したい」という回答が多くみられたため、使用すべき場면을より明確に周知することで判断の迷いを減らす必要が示された。

一般口演13

「騙し」被害に対する予防安全の可能性

石附 弘

日本セーフティプロモーション学会

1 「脳とところ」が「市民安全・安心」の主戦場に！

～「騙し」の被害リスクが社会病理として肥大化・深刻化・国際化～

騙されて闇バイトの若者が凶悪犯罪に手を染め、また、特殊詐欺で高齢者が多額な金品を取られるなど「匿名・流動型犯罪グループ」による事件が後を絶たない。ネット通販などで悪意ある業者によるダークパターンや消費者の属性的・状況的脆弱性につけ込む悪徳商法が横行するなど、「騙し」が市民生活の安全・安心の大きな脅威となっている。

他方、国際安全保障においても「騙し」が、2020年NATO戦略文書に「認知戦」として、2021年米国で「影響作戦」として明記され、中国では脳をコントロールする「制脳戦」に力を入れている。人の認知機能へのアクセスやこれを操ることが容易となったからである。

「騙し」は、国家レベルにおいても市民生活のレベルにおいても共通の「脅威」リスク。

2 「騙し」をめぐる環境変化と市民安全への脅威の肥大化・深刻化（詐欺師㊦被害者㊧）

- ・昔の詐欺師 ㊦㊧対称関係：対面 接触 実名リアル 小規模 詐欺師10箇条
- ・今の詐欺師 ㊦㊧非対称関係：非対面 非接触 匿名性・・犯罪誘発要因の増大
- 犯罪企業化・組織化 海外拠点、犯行管理、マニュアル教材、犯罪共生インフラ
- ・詐欺＝単なる財産犯から凶悪犯に発展＝「脳とところ」の支配 人格侵害犯罪に変化

3 研究領域においても、霊長類は複雑な社会的環境への適応が脳を進化させ「戦術的騙し」と「裏切り者検知」の軍拡時代になった（2011年長谷川寿一教授）との指摘がある。

また、「嘘や欺瞞行動」につき国際学会（2015英ケンブリッジ大学）が開催された。

4 「騙し」に対する予防安全の可能性

（1）日常活動理論からの可能性（犯罪発生3条件（犯罪者・被害者・犯罪機会）への対応）

- ・犯罪者・悪質業者対策：反社勢力（匿名・流動型犯罪グループ）取締り・弱体化
- 犯罪インフラ対策：名簿屋・カモリスト 携帯・口座売買 SNS 通信販売 TV広告
- ・被害者対策：属性的・状況的脆弱性＝騙され易い人への支援：被害脆弱性のプロファイリング研究が課題、限定合理性を前提とした法整備、SNS,スマホ世代対応安全教育
- ・㊦㊧のアクセスの困難化 新技術の活用、安全インフラ（ネットワーク）の構築急務

（2）「脳とところ」（主戦場「自助安全」）における予防安全の可能性

- ・「口からの食物には用心するが外界からの情報にはこの半分も注意しない」（天風）
- ・「脳とところ」を鍛えることが被害抑止力：命の安全に必要な外部情報選別能力の向上と自身の知的強靱性の促進、特に「注意力コントロール」「衝動抑制力」が重要

5 「騙し」の未来：AI－AGI－ASI 人類の創造的な活動こそが最も危惧すべきもの説

- ・シエクスピアの警句：「ひとを騙すのは楽しい。だから、永遠にひとは騙しつづけるだろう。大切なことはだまされないことではなく、だまされた後の身の振り方だ」（空騒ぎ）

一般口演14

災害救助訓練への参加を通じた看護学生の学び

伊丹 幸子

健康科学大学

【緒言】 本学が位置する山梨県富士東部地区は、山間の谷沿いに集落があり、交通手段の確保が困難な地域である。また、南海トラフや首都直下型地震が発生した場合、断層帯において建物被害、人的被害、ライフライン被害等の甚大な被害を及ぼすと考えられている。発災時の災害サイクルに応じた看護の果たす役割と看護活動の基礎となる知識・技術について学習しているが、2023年度は、「令和5年度緊急消防隊関東ブロック合同訓練（以下、合同訓練）」に参加した。この合同訓練は、緊急消防援助隊の技術の向上及び連携活動能力の強化を図るため複数の都道府県が連携して土砂災害救助訓練等の訓練を行うものであり、参加人数は1500人程度である。合同訓練参加による看護学生の学びを明らかにするにより、より効果的な講義内容につなげることを目的とする。

【方法】 対象者：2023年度に災害看護援助論を履修する看護学部4年生で研究参加の同意が得られた59名。データの収集方法：自記式質問紙調査を実施する。調査実施時期は2023年11月。合同訓練参加後に調査票を配布し、記入してもらい、回収を行った。調査内容：合同訓練に参加したことによって得られた学びについて、訓練参加後のアンケートに記載する。分析方法：自由記載を短文化し、分類した。倫理的配慮：この研究は健康科学大学倫理審査委員会 第R5-007号で承認されている。

【結果】 この訓練に参加したことにより得られた学びは、62のコードと9のカテゴリーが形成された。訓練に参加したことで災害時の緊張感・緊迫感が疑似体験でき、平素からの備えや訓練を定期的に行うことへの関心が出出されていた。また、各組織の連携の様子やトリアージを目の当たりにしたこと、学生自身が救助される側に立ってその様子を観察したことにより、「救助される側の気持ち」、「声をかけられることの安心感」や、「災害時の対応」が出出されていた。当日、DMATの参加があり、学生が傷病者として、トリアージの現場で実際を見たことにより、「災害時の医療・看護職の役割」も学べていた。いろいろな職種に

【考察】 学生は訓練で傷病者を演じることにより、救助される側の気持ちが理解でき、看護職になった時の対応を考えることができていた。訓練に参加することは、学生にとって貴重な体験となり、大学での学修とつなげ、看護職としての対応も具体的に考えられており、学修の効果が上がっていた。このことから、近隣の市町村や病院と連携し、訓練に学生が参加できるように考えていきたい。

謝辞

本大会の開催にあたり、日本セーフティプロモーション学会役員の皆様、会員の皆様、そして、安心・安全な社会の実現を目指す多くの方々のご協力により開催することができました。ここに第17回学術大会実行委員会として謝意を表します。

後援

長岡京市

長岡京市バンビオ広場公園等にぎわい創出事業実行委員会

実行委員会

松野敬子	いんふぁんとroomさくらんぼ代表理事（大会長）
今井博之	いまい小児科クリニック
須賀朋子	酪農学園大学 教授
辻 龍雄	つじ歯科クリニック 院長
西岡伸紀	京都女子大学 教授
吉田 裕	関西大学 教授
小野汐里	いんふぁんとroomさくらんぼ 多胎児支援チーム
堀上美充子	いんふぁんとroomさくらんぼ 多胎児支援チーム

日本セーフティプロモーション学会 第17回学術大会 プログラム・抄録集

発行日：2024(令和6)年1月27日

発行者：日本セーフティプロモーション学会 第17回学術大会 実行委員会

大会長 松野敬子

〒617-0002 京都府向日市寺戸町飛龍11-10 2階

印刷：有限会社 三共印刷



～安全・安心を創る科学と実践～